

香芝市選挙管理委員会告示第28号

公職選挙法施行令第17条ただし書の規定により、選挙人名簿に登載されている者の登録の移替えを次の期間延期する。

令和3年10月7日

香芝市選挙管理委員会

委員長 喜多 成典

期間 令和3年10月11日から選挙の期日まで